

特定産別最低賃金が改定されました！(発効：2023年12月31日)

967円 **33円アップ** → **1,000円**

滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業最低賃金

978円 **35円アップ** → **1,013円**

滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金

965円 **38円アップ** → **1,003円**

滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

981円 **35円アップ** → **1,016円**

滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金

※記載の金額はいずれも時給額です。

※特定(産業別)最低賃金には、上記のほか「滋賀県紡績業・化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業最低賃金」、「滋賀県各種商品小売業最低賃金」がありますが、滋賀県最低賃金967円が適用されます。

成田セイリュウ大津市長選挙

1月14日告示、1月21日投開票で行われ、成田セイリュウさんは、大津市政を刷新させるべく選挙戦を闘われましたが、低調な投票率となり惜敗しました。

■選挙結果 投票率36.61%(前回39.77%)

候補者名		得票数	結果
成田セイリュウ	新人	47,122票	惜敗



連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2024年1月30日

連合滋賀 第314号

大津市松本2丁目10-6

電話077-523-0500

発行・白木 宏司

編集・池内 正博

(定価 1部6円)

印刷 エメディア株式会社



連合滋賀2024新春の集い 持続的な賃上げが可能となるよう 経済社会のステージ転換を！



連合滋賀は2024年の新年を迎え、1月10日(水)に「連合滋賀2024新春の集い」を琵琶湖ホテルにて開催し、連合滋賀加盟組合役員、来賓、連合滋賀議員団など209名が参加しました。

冒頭、能登半島地震でお亡くなりになられた方々へ黙とうを捧げるとともに、会場では災害救援カンパを呼びかけ、多くの参加者の皆さまにご協力をいただきました。主催者代表挨拶では白木宏司会長が以下の挨拶を述べました。



連合滋賀会長

白木宏司

主催者代表挨拶(要旨)

見交換するための「地方版政労使会議」を開くよう求める通達が出されています。これは、政労使三者の信頼関係のもと、日本、地方における危機感を共有することが必要で、連合滋賀としては、三日月滋賀県知事、地元の経済界の皆さまと賃上げ、価格転嫁に向けた話し合いの開催をお願いし、2024年春闘で大幅な賃上げを全国・滋賀県内に波及させる、機運醸成の取り組みに期待をしたいと思います。

政治について

政治への信頼が揺らいでいます。現職国会議員の逮捕者が出た自民党派閥の政治資金問題において、有権者からは厳しい目が注がれています。今こそ政権交代の好機だと捉えなければなりません。しかしながら、立憲・国民の政党支持率の伸びは大きくありませんし、両党は危機感を持たなければなりません。

また、昨年12月に、新政党「教育無償化を実現する会」が結成され、連合滋賀が支援をしている3名の国会議員が合流しました。その行動は、組織・組合員を大きく混乱させた事実は認めません。綱領など方向性は概ね共感できますが新党の立ち位置を判断するには、一定の時間と注視が必要との連合本部の見解を踏まえ、働く者・生活者の視点で、有権者・民意の捉え方などを考え、今後の対応を働く仲間とともに考えて参ります。

ジェンダーについて

今年は、連合「ジェンダー平等推進計画フェーズⅠ」の最終年であり、足元を固める目標達成の年となっています。

労働組合活動の女性参画の仕組みの整備は徐々に進んでいます。より多様な人材が自ら参画したいという意識になるためには、旧態依然の運動・活動スタイルの脱却と風土変革が必要不可欠です。本年も継続して、決議、意思決定の場面に女性が参画できる仕組みを変革していく努力をして参ります。

皆様にとって希望と平和に満ちた年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

能登半島地震・羽田空港の事故について

年始から波乱の幕開けとなりました。令和6年能登半島地震、また羽田空港での事故にてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

被災地では、懸命な援助活動が行われています。私たちが被災地のニーズをしっかりと捉えた上で、人的支援、物的支援、経済的支援など、被災者の不安解消に向けて、絆の力で能登を共に支えていきたいと思ひます。

日本の取り巻く社会情勢について

生活に多大な影響を及ぼしたコロナ禍からようやく転換点まできました。この間、生活や働き方が多様化し、新しい価値観や生成AIなどテクノロジーの進化が生まれました。

一方、日本では30年間実質賃金が上がらず、物価高が国民生活に圧力をかけ、貧困問題が深刻化しています。国際情勢も厳しく、ウクライナ危機や中東の戦いが混迷を深め、気候変動や人口減少・高齢化も構造的な課題となっています。

2024春季生活闘争について

そして、持続的な賃上げが可能となるよう経済社会のステージ転換を図るためには、サプライチェーンにおける労務費を含む価格転嫁が必須です。そのためにも「価格転嫁、価格交渉、環境整備」を強く訴えて参りたいと思ひます。

その取り組みの一つとして、すでに、厚生労働省が各都道府県労働局に対し、地元の経済界や労働団体の代表者と意

草津市長選挙推薦決定！

2月18日(日)告示 2月25日(日)投票

橋川わたる

現職4期



連合滋賀活動アルバム



連合滋賀議員団ネットワーク会議
2023年12月18日

「公平・連帯・納得」の税制改革実現に向けた2024年度税制改正の対応について、連合の考え方を学ぶ



連合ユニオン滋賀第25回定期大会
2023年12月19日

2名の個人加盟の組合員とともに「1人でも入れる労働組合」として次年度の運動方針を確認



おうみ少年少女合唱団第32回演奏会
2023年12月24日

今年のテーマ「Spectacle Christmas」！
一年の練習の集大成を子どもたちが発揮！

連合2024春季生活闘争方針

スローガン **!!! みんなで賃上げ。↑** **!!! ステージを変えよう!**

連合滋賀HP
春闘情報はこちら



連合2024春季生活闘争方針 詳細は、WEBにてご覧いただけます。

2024春季生活闘争の意義と基本スタンス

1. 「未来づくり春闘」で経済社会のステージ転換を着実に進めよう
2. 「働くことを軸とする安心社会」に向け、格差是正と分配構造の転換に取り組もう
3. 「みんなの春闘」を展開し、集団的労使関係を広げていこう

連合2024春季生活闘争方針発表 連合プレスリリースより（2023年12月1日）

- ・2024春季生活闘争は、これまでの単なる延長ではなく経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場であり、その最大のカギは、社会全体で問題意識を共有し、持続的な賃上げを実現することである。
- ・すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの視点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、前年を上回る賃上げをめざす。
- ・賃上げ分3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%以上の賃上げを目安とする。
- ・中小組合で賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、格差是正分を含め15,000円以上を目安とする。
- ・中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金引き上げに向けて、政府が策定した「労務費の転嫁の在り方」についての指針が実効性ある内容となるよう働きかけけるなど、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、働き方も含めた「取引の適正化」に取り組む。

「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方

	目的	要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を引き上げていく	定昇相当分+賃上げ分 (→地域別最低賃金に波及)
格差是正	企業規模間、雇用形態間、男女間の格差を是正する	・社会横断的な水準を額で示し、その水準への到達をめざす ・男女間については、職場実態を把握し、改善に務める
底支え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引上げ (→特定最低賃金に波及)

賃金要求指標パッケージ

底上げ	経済社会のステージ転換を着実に進めるべく、すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの視点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、前年を上回る賃上げをめざす。賃上げ分3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%以上の賃上げを目安とする。	
	規模間格差	雇用形態間格差
格差是正	目標水準	35歳:296,000円 30歳:266,000円
	最低到達水準	35歳:274,500円 30歳:252,000円 企業内最低賃金協定1,200円以上
底支え	<ul style="list-style-type: none"> ・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を軸とした観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,200円以上」をめざす。 	

適正な価格転嫁が「みんなで賃上げ」実現の重要なカギ

価格転嫁とは？

モノやサービスのコストが膨らんだ時、コスト上昇分を価格に反映させること

大きく分けて3つに分類

- 原材料費
- エネルギー費
- 労務費

●最近モノ・サービスの値段が上がっている

- ・物価上昇に賃上げが追いついていない。
- ・本当は、モノ・サービスの値段に応じて賃上げが必要。
- ・特に労務費の価格転嫁が重要。

経済も賃金も物価も安定的に
上昇する経済社会への転換が必要



特に、労務費の価格転嫁をしないと賃上げが進まない

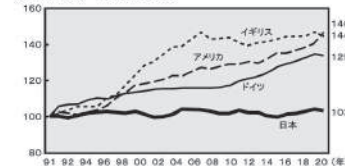
中小の価格転嫁を進めて「みんなで賃上げ」をしていかないと、購買力が下がる。結果、モノを安く売ることしかできず、モノが適正な価格にならない。モノを安く売るためサプライチェーン、業界、さらには日本全体の「稼ぐ力」が下がり、賃金が上がらない日本のままで、大手すらも諸外国に追いつく賃金水準にならない。

デフレマインドの脱却には
「みんなで賃上げ」
そのために
適正な価格転嫁を進めよう!

30年間賃金が上がらない国ニッポン

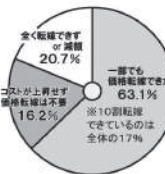
日本の実質賃金 主要国が上がっている中、日本だけが横ばい

(参考：内閣府) ※1991年=100



20年以上にもわたるデフレマインドによる悪習慣が原因

特に中小の賃上げ・価格転嫁が進んでいない!
サプライチェーン全体でのモノの適正価格を!



転嫁率45.7%(コスト全体)

中小が価格転嫁が進まない原因

- ・下請けほど価格交渉がしづらい。
- ・買いたたきにあう。等

労務費の価格転嫁を軸とした春闘のポイント

労務費を春闘交渉のテーブルに乗せ、構造転換を実現しよう!

- サプライチェーン全体の共存共栄を!「パートナーシップ構築宣言」の実施を、働きかけよう!
 - 適正な価格転嫁(特に労務費に関する適正な転嫁)に向け、会社が取引先と価格交渉を行うよう働きかけよう!
 - 経済の実態に即した、物価高を上回る賃上げを勝ち取ろう!
- ※労務費の価格転嫁については、下記の政府の指針が実効性のあるものとなるよう働きかけましょう

連合も春闘
政労使会議
意見交換により

労務費の適正な転嫁に向け 政府も指針を発表!

また、2024年春闘で大幅な賃上げを全国に波及させるため厚労省より各都道府県にて政労使会議を行うよう通達!

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 公正取引委員会(2023年11月29日公表)

発注側	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者が価格転嫁を認める方針を決め社内外に周知すること ・受注側から打診がなくても定期的に協議を行うこと ・受注側が根拠も持って提時した金額を尊重すること
受注側	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を集めた上で価格交渉に挑むこと ・自ら希望した金額を設定して提案すること
双方	<ul style="list-style-type: none"> ・価格交渉の記録を保管すること。

経済の実態が反映されていると 考えられる公表資料の例

※公正取引委員会ホームページ引用

- 都道府県別の最低賃金やその上昇率
- 春季労使交渉の妥結額やその上昇率
- ・国土交通省が公表する公共工事設計労務単価における関連職種単価やその上昇率
- ・一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃
- ・厚生労働省が公表している毎月勤労統計調査に掲載されている賃金指数、給与額やその上昇率
- ・総務省の公表する消費者物価指数
- ・ハローワーク(公共職業安定所)の求人票や求人情報誌に掲載されている同業他社の賃金

資料リンクを連合滋賀HP
春闘情報ページにて掲載しています